



基地跡地暫定利用広場の愛称

市は現在、国から2年間の管理委託を受け、公務員宿舍予定地跡地の暫定的な開放に向けて広場の整備工事を進めています。そこで、暫定利用期間中の広場の愛称を募集します。

応募資格／市内在住・在勤・在学の方

※採用された場合、個人情報（氏名および学生の方は学年）を公表できる方

応募要件／1人1作品とし、愛称はほかで応募、登録、使用していないものに限る。

※公園としての利用ではないため、愛称には「公園」、「パーク」や「スクエア」その他の外国語等で「公園」を意味する用語は使用できません。

応募方法／①広場の愛称、②その理由、③住所（在勤、在学の方は勤務先または学校名と住所）、④氏名（ふりがな）、⑤年齢（学生の方は学年）、⑥電話番号（連絡先）を記入のうえ、郵送、電子メールまたは直接持参にて応募ください。

募集期間／10月9日（必着）
応募先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市都市計画課みどり公園係あて
愛称の選考等／採用された愛称の著作権は、本市に帰属するものとします。
賞品／採用された方に朝霞ブランド品を贈呈します。
※選定名称が複数人の場合、抽せんにより、10人の方に贈呈。
問／都市計画課 内2102-3 ☎463-0374
✉tosukei@city.asaka.saitama.jp

彩の国動物愛護推進員

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼育に関する知識情報等の普及啓発にご協力いただけるボランティア「彩の国動物愛護推進員」を募集しています。

募集期間／11月30日（金）まで
活動内容／

- ・動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
 - ・地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など
 - ・動物の愛護と適正な飼養を推進するため埼玉県が行う施策への協力
 - ・そのほか、動物の愛護と適正な飼養の推進のため埼玉県が必要と認めること
- 詳細は、埼玉県ホームページ（http://www.pref.saitama.lg.jp/page/aigosushin_koubou.htm）または朝霞保健所、埼玉県動物指導センターの窓口にある募集要領をご覧ください。

問／埼玉県生活衛生課総務・動物指導担当 ☎048-830-3612 ☎3600-0202@pref.saitama.lg.jp

埼玉県立中央高等技術専門学校 平成25年度入校生

募集期間／10月1日（月）～29日（月）
募集科目／機械制御システム科・建築デザイン科・空調

システム科・情報制御システム科

対象者／おおむね30歳までの方

定員／各科とも25人

学習期間／2年

授業料／年額11万8800円

入校試験／筆記試験（国語と数学）および面接

入校日／平成25年4月8日（月）

募集受付／現在学生の方は当校へ、学生以外の方は、住所を管轄するハローワークへ申し込みください。

問／埼玉県立中央高等技術専門学校 ☎048-781-3241



入学準備金にお困りの方へ

市では、高等学校（高等専門学校）および専修学校の高等課程を含むまたは、大学（短期大学）および専修学校の専門課程を含むに入学を希望する方の保護者で、資金の調達が困難な方に対し、入学準備金を無利子でお貸しします。

利用できる方／

- ①市内に住所があり、引き続き2年以上居住している方
- ②高等学校または大学等に入学が確実である方の保護者

③市税を滞納していない方

④資金の調達が困難な方

※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です（連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は、市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください）。

受付期間／10月1日（月）～平成25年1月15日（火）（入学予定の方でも申請できます）

貸付限度額／高等学校：公立20万円、私立：45万円

大学・専門学校：70万円

必要書類／貸付申請書、家庭調書、承諾書（借受人・保証人）、卒業（見込み）証明書

返済方法／貸付の翌月から起算して6か月経過した後、

高等学校：30か月以内、大学・専門学校：42か月以内

貸付日／平成25年3月中旬

※早めの貸付を希望される方は、教育管理課までご相談ください。

申請書配布／教育管理課・内間木支所・各出張所

申・問／教育管理課 内24

42 ☎463-0793



奨学金をお貸しします

市では、就学意欲を持ちながら経済的な理由で、学資金の支出が困難な市民の方に、奨学金を無利子でお貸しします。

受付期間／10月1日(月)～22日(月)

貸与金額／高等学校：月額1万円、大学・専門学校：月額2万円

貸与の条件

- ①市内に引き続き2年以上居住し、高等学校・専修学校・大学などに入学を許可された方または在学の方(大学院を除く)
 - ②親権者や後見人が市税を滞納していない方
 - ③在学学校長または最終卒業学校長の推薦を受けた方
- ※手続きには1人以上の連帯保証人が必要です(連帯保証人は市内在住が原則ですが、やむを得ない場合は市外の方も認めていますので、教育管理課までご相談ください)。
- 必要書類**／貸与申請書・家庭調書・推薦書・承諾書(借受人・保証人)・入学許可証明等
- 返済方法**／正規の修業期間終了月の翌月から6か月経過した後、高等学校：72か月

情報BOX



ご案内

就学時健康診断日程表

学 校 名	実 施 日 時
朝霞第一小学校	11月1日(木) 午後1時30分
朝霞第二小学校	11月6日(火) 午後1時15分
朝霞第三小学校	10月24日(水) 午後1時30分
朝霞第四小学校	11月20日(火) 午後1時15分
朝霞第五小学校	11月13日(火) 午後1時30分
朝霞第六小学校	11月20日(火) 午後1時30分
朝霞第七小学校	11月9日(金) 午後1時30分
朝霞第八小学校	11月29日(木) 午後1時30分
朝霞第九小学校	10月19日(金) 午後1時45分
朝霞第十小学校	11月30日(金) 午後1時15分

以内、大学・専門学校：96か月以内

申請書配布／教育管理課・内閣木支所・各出張所

申・問／教育管理課 内2442 463-0793

就学時健康診断

対象／来春、小学校へ入学するお子さん(平成18年4月2日～平成19年4月1日生)

健康診断の通知は、10月中旬までに各家庭へ届くように発送します。

※10月1日現在のため、それ以後に転入されたご家庭には届かない場合もあります。通知が届かない場合やご相談のある方はご連絡ください。

※指定の学校で都合が悪い場合は、ほかの学校でも受けることができますが、必ず事前に連絡をしてください。

問／教育管理課 内2443 463-0794

9月21日から30日は愛護動物の遺棄等虐待防止旬間です

捨てるな! するな! 動物虐待!

・動物の習性、年齢、大きさ等に適した飼育環境や方法で飼いましょう

・最後まで愛情と責任を持って飼いましょう

・必要に応じ不妊・去勢手術をしてください(市では手術費の一部補助金制度を実施しています)。

・犬は登録をして、年に一度、狂犬病予防注射を受けましょう。

犬に関する相談／朝霞保健所 461-0468

猫に関する相談／埼玉県動物指導センター南支所 48-855-0484

問／環境保全課 内2262 463-1504

小児救急の適正受診にご協力ください!**問**／埼玉県医療整備課 ☎048-830-3559 FAX 048-830-4802

最近、軽症のこどもが休日や夜間に小児救急を受診する例が増えています。その結果医療現場が混雑し、一刻を争う重症の子どもへの対応が遅れてしまうこともあります。小児救急を本当に必要とする子どもたちのために適正な受診にご協力ください。

まずは、普段から市内の医療機関の診療時間を把握し、昼間「おかしいな」と感じたら早めに受診するようにしましょう。休日や夜間に子どもの様子が急に変わり「夜でも病院につれていくべき?」「周りに相談できる人がいない」と不安になったときは、次の手段を活用しましょう。

～「子どもの救急ミニガイドブック」をご覧ください～

市では、お誕生訪問や乳幼児健診などで配布しているもので、生後1か月～6歳くらいの子どもの症状別の対応方法を掲載しています。緊急に医療機関を受診するべきか、判断の目安にすることができます。このガイドブックは埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/20100318/kodomominigaido/miniguide-naiyou.html>)でもご覧になれます。

～看護師が電話で相談に応じます～

休日や夜間に子どもが急に具合が悪くなったり、けがをしたときは、その対応方法を電話で相談できます。小児科勤務の経験のある看護師が必要に応じて医師の助言を受けながら具体的なアドバイスをします。

☎#8000 ※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線のご利用時は、☎048-833-7911

月～土曜日 午後7時～翌日午前7時、日曜日・祝日・年末年始 午前9時～翌日午前7時

カラス対策に「クリーンネット」を貸し出します

○カラスにごみを荒らされないために

カラスは雑食性の鳥といわれています。そんな雑食性のカラスにとって、私たちが出す生ごみは栄養価の高い食料となります。また、カラスは早起きで、日の出の30分ほど前から活動を始めるそうです。そのため、収集日の前日からごみを出すと、カラスにとって格好のえさになってしまいます。一人ひとりのごみの出し方で、カラスの被害を抑えることができます。皆さんのご協力をお願いします。

○クリーンネットを利用しましょう

クリーンネットは正しく利用すると効果があります。しかし、ただ単にネットをかけているだけでは、カラスがネットの隙間からごみを引き出してしまい、ネットの効果を十分に得ることができません。ネットのより高い効果を得るために、次のような対策をお願いします。

・ごみ袋はネットの中にしっかり入れて、ネットで包み込むようにする。

込むようにする。
ネットの周りに重りになるようなものを置く。
カラスにネットの中からごみ袋を引き出させない工夫が大切です。



×ごみがネットにきちんとおさまっておらず、カラスに荒らされてしまった例



○ごみがきちんとネットにおさまり、カラスに荒らされていない例

○ごみは決められた曜日・時間に出しましょう

収集日の前日からごみを出すと、カラスだけでなく猫など、ほかの動物にも荒らされてしまいます。

○生ごみが見えないようにしましょう

カラスは、非常に視覚が発達しています。生ごみは水分をしっかりと切り、新聞紙で包むなどしてから、生ごみが入っているのが見えないよう

にごみ袋に入れましょう。

○クリーンネットの貸し出し

カラスなど鳥獣によるごみの散乱を防止し、衛生的な生活環境を維持するために、ネットをご利用されてない集積所に貸し出しを行っています。
問／資源リサイクル課 ☎456-11593

自転車レーンを設置しました

市道2167号線に自転車レーンを設置しました。

自転車は車道の左端に寄って通行することが原則ですが、自転車レーンを設置することで、自転車と自動車の通行区分を明確にし、自転車の安全な通行の確保が期待できます。また、歩道を通行する自転車が減少することで、歩行者の安全確保につながる効果もあります。



問／道路交通課 内2263
☎463-11514

自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう！

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者まで利用されていますが、最近、利用者の交通マナーの悪さから自転車に関係した事故が増えています。自転車に乗るために運転免許証は必要ありませんが、自分勝手な乗り方は、歩行者や車の運転手に迷惑をかけるだけでなく、事故を引き起こすこともあります。次のような人を見かけたことはありませんか。



・音楽などをヘッドホンで聴きながら運転している



・運転しながら携帯電話で話をしている



・傘を差して運転している



・お酒を飲んだあとに運転している



・2人乗りをして運転している



・夜間に無灯火で運転している



・歩道でスピードを出して運転している

自転車は、道路交通法上では、車やバイクと同様に車両ですから、法律に違反すると罰則や罰金の対象となります。
(例 自転車の傘差し運転は5万円以下の罰金)「自転車安全利用五則」を守り、安全に利用しましょう。

自転車安全利用五則とは…

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

4. 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5. 子どもはヘルメットを着用(努力義務)

問／道路交通課 内2263・2265 ☎463-1514

皆さんの学びをバックアップします！
市民企画講座事業補助金をご利用ください！
 一緒に学ぶ仲間が集まれば、そこが学びの場になります。生涯学習課では、皆さんの学びをサポートするため、補助金やアドバイザーなどさまざまな支援を行っています。
市民企画講座とは…／市民学習団体が自ら企画・実施する学習講座に対して、補助金を交付する制度です。

秋の全国交通安全運動

9/21(金)～30(日)

○重点目標

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底…6ページ「自転車に乗る時は交通ルールを守りましょう！」参照）

犬を散歩させるときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。



市民の創意による、地域の実情に即した学習機会の形成を支援することで、市と市民の協働による学習活動の推進を図ります。
対象／市民が共有し、ともに学習する必要性がある課題を学ぶ市内の団体・グループで学習会を3回以上開催できる団体
その他／学習内容が補助の対象になるかどうか等、詳細は生涯学習課へご相談ください。
問／生涯学習課 内2455
 ☎463-2920

就業構造基本調査にご協力をお願いします

総務省統計局では、10月1日現在で、就業構造基本調査

彩夏ウボーイの防犯推進室



自転車盗難被害を防止しましょう

自転車盗難被害が発生しています。大切な自転車を盗難被害から守るためには、

- 自転車から離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛ける。(自宅の敷地内等であっても油断せずに鍵を掛ける)
 - 1つの鍵で安心せずに、ワイヤー錠などで2つ以上の鍵を掛け「ツーロック」にする。
 - 自転車は決められた場所（駐輪場）に置く。
 - 自転車防犯登録をする。
- といったことが効果的です。

問／危機管理課 内2373 ☎463-1788

夕焼け放送の時間が変わります

10月1日(月)から平成25年2月28日(木)まで、午後4時30分の放送になります。
問／教育指導課 内2432～5
 ☎463-2884

この調査は、国民の就業実態などを明らかにし、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を提供することを目的にしています。
 9月下旬に、総務省の定めた選出方法により選出された世帯に、統計調査員が調査票を持って記入のお願いに伺いますので、ご協力をお願いします。
問／市政情報課 内2316
 ☎463-3163

国際化の窓 33

ひったくりにご注意ください！

日本は「安全な国」と思われがちですが、昨年(2011年)の朝霞市内で22件のひったくり被害がありました。被害者の約8割が女性で、半分の方は50～60歳代です。

ほとんどの方が歩いている時、自転車に乗っている時に被害にあい、バイクに乗った犯人による犯行が9割にのぼります。

被害にあわないために、皆さんも次のことに注意しましょう。

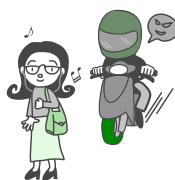
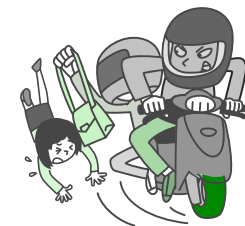
- ①歩いているときは、かばん等は車道の反対側に持ち、ななめにかける。



- ③自転車に乗るときは、前かごに防犯カバーを取り付ける。



- ②歩いているときに携帯電話を使用したり、音楽プレーヤーで耳をふさがない。



国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日

午前10時～12時

場所/コミュニティセンター

問い合わせ/AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ)

鈴木 ☎090-6483-7034

<http://ais.1989.hp-ez.com>

※この日本語学習は、AISが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ／地域づくり支援課 内線2253 ☎463-2645(直通) ✉tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp



朝霞市障害者虐待防止センターを開所します

市では、10月1日(月)に福祉課内に障害者虐待防止センターを開所します。

障害者への虐待について相談、通報または届け出を受けたときに、関係機関との連携により円滑な解決に努めます。
障害者虐待とは／障害者を現に養護している者、障害者福祉施設または障害福祉サービス事業等に従事する者、雇用者(障害者を雇用する事業主等)が障害者に対して行う次のいずれかに該当する行為です。

- ① 身体的虐待／障害者の身体に外傷が生じるような暴行を加えること、または正當な理由なく障害者の身体を拘束することなど
- ② 性的虐待／障害者にわいせつな行為をすること、またはわいせつな行為をさせることなど
- ③ 心理的虐待／障害者に対する暴言や拒絶的な対応などの心理的外傷を与えること
- ④ 放棄・放任／障害者を衰弱させるような減食、長時間の放置をすることなど

⑤ 経済的虐待／障害者の財産を不当に処分すること、または障害者から不当に財産上の利益を得ること

このような虐待が行われているのを見たり聞いたりした方は当センターにご連絡ください。障害者の安全を確認し、虐待の事実確認や障害者の保護、養護者への支援など必要な対応をします。

また、虐待を未然に防ぐために養護者の負担軽減のための助言・支援なども行いますので、介助の負担が重いと感じている方はご相談ください。なお、在宅の18歳未満の障害児への虐待につきましては、子育て支援課または所沢児童相談所にも相談・通報できます。

問／福祉課 内 2658

☎ 463-1599

平日夜間および休日の問／

☎ 463-1111(代表)

市役所警備員室で電話を受け付けし、折り返し担当者から電話をします。

手話通訳者等派遣事業

聴覚等の障害のために、意思疎通を図ることに支障のある方を対象に手話通訳者等派遣事業を行っています。

急な病気や不慮の事故などの緊急事態が生じた場合には、通常とは異なる緊急対応での手話通訳者の派遣をすることも可能です(朝霞警察署、埼玉県南西部消防本部への緊急連絡、朝霞台中央総合病院、朝霞厚生病院、塩味病院を利用する際に手話通訳者が必要である旨をお伝えください)。

また、話の内容を文字にして伝える要約筆記奉仕員の派遣については、埼玉聴覚障害者情報センターが対応します。

なお、朝霞市社会福祉協議会では登録手話通訳者を募集しています(試験は例年12月に実施しています)。

費用／無料

手話に関する問／朝霞市社会福祉協議会 ☎ 486-2

485 FAX 486-2473

要約筆記に関する問／埼玉聴覚障害者情報センター

☎ 048-814-3353

☎ 048-814-3354



日常生活用具の給付

日常生活用具給付制度とは、障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために必要な器具の購入を公費で助成する制度です。

この制度を利用するためには市が審査し、支給の可否を決定します。

日常生活用具の種類の例／

対象者	日常生活用具
視覚障害のある方	視覚障害者用活字文書読上げ装置
聴覚、発声・発語に障害のある方	聴覚障害者用通信装置
下肢・体幹機能に障害のある方	特殊マット 特殊寝台 入浴補助用具 歩行補助つえ
肢体が不自由な方	歩行補助つえ
火災発生の感知・避難が困難な方	火災警報器

※基準金額・耐用年数等が決まっています。

費用／基準となる金額の範囲内で原則1割の自己負担※負担上限月額があります。

市町村民税非課税の場合は無料です(障害の等級によって対象とならない場合があります)。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

※原則、日常生活用具は1度支給すると、耐用年数内に再度購入することはできません。詳しくはお問い合わせください。

問／福祉課 内 2652-3

☎ 463-1598

居宅介護(ホームヘルプ)サービス

対象／市内に住む障害手帳を持っている方で介護が必要な方

内容／自宅での、入浴、排せつ、食事の介護等

※障害程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)により、サービスの内容を決定いたします。

利用料金／原則として、費用の1割負担

※所得状況に応じて利用料金の負担上限額が設定されます(市町村民税非課税の場合は無料)。

※介護保険の要介護認定を受けている方は、介護保険制度での利用が優先となります。

利用にあたっては、障害程度区分の認定が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

問／福祉課 内 2652-3

☎ 463-1598

障害者手帳について

障害者手帳の種類/身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

身体障害者手帳/視覚・聴覚・平衡機能・音声言語機能・肢体不自由(上肢・下肢・体幹)・内部(心臓・じん臓・肝臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)に永続する障害がある場合で、1級(重度)から6級に区分

療育手帳/心身の発達、日常生活、行動、知的能力、社会性等を心理・社会・医学的に診断し、その程度により(A(最重度)・A・B・Cに区分

精神障害者保健福祉手帳/精神障害のため長期にわたり日常生活への制限のある方などを対象とし、1級(重度)から3級に区分

これら手帳交付に該当するかどうかは、医師の診断書等により、埼玉県の間接機関によって認定されます。その際の診断書料については、初回の申請に限り5千円を限度に補助を行っています。

申請手続きや等級に応じたサービス等の詳細は、福祉課にお問い合わせください。

問/福祉課 内2653 463-1598

建築物実態調査にご協力をお願いします

国土交通省では、9月1日現在で建築物実態調査を実施しています。

この調査は、建築物および住宅の建築状況等を調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的としています。

本年11月15日までの間に市の調査員が調査地域のお宅に伺い、質問形式により実施しますので、ご協力をお願いします。

問/建築課 内2592 3463-2585

オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて3億9,000万円

発売期間/9月24日(月)～10月12日(金)

※1枚300円		
1等	3億3,000万円×	13本
前後賞各	3,000万円×	26本
2等	1,000万円×	130本
3等	100万円×	1,300本

※この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

あさか市民活動ニュースレター

vol.26

問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター 463-1417

身近な情報を「声」にしてお届けしています！

今回は、「広報あさか」「社協あさか」などの音声テープ及びデジタルCDを作成し、視覚障がい者の方に提供する活動をされている、朝霞リーディング・サークル(ARC)の代表・藤田和子さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q. どのようなきっかけで、この団体を立ち上げたのですか？

A. 発足当時、私自身このサークルに加入していなかったため、当時のことは詳しくわからないのですが、31年前に朝霞市社会福祉協議会が主催した「第一回ボランティアスクール」を受講した人の中から、障がいを持つ方たちに何かできる事はないか？という思いから、視覚から情報を得ることが困難な方へ、文字などを音声に変えて提供する活動が始められたと聞いています。

Q. 団体の主な活動内容は？

A. 15人程度の会員が中心となって活動しています。「広報あさか」や「社協あさか」など、一般市民には自宅に届く「行政からの情報」を視覚障がい者の方たちにも音訳し、テープやデジタルCDで「同じ条件でお届けする」作業や視覚障がい者の方たちのデイケア施設や老人介護施設にも出向いて「朗読等を楽しんでいただく活動」も行っております。

Q. 音訳をする際、心がけていることは？

A. 内容をできるだけすべて伝えることを心がけ、言葉の意味を十分に理解し、文章を自分のものにし、正確に伝えることを心がけています。

Q. 今後の目標や、取り組みたい課題は？

A. 現在、デジタルCDを10人、テープ(120分)を6人の方に提供していますが、まだご利用いただけていない、文字を読むことが困難な多くの方々にぜひ、ご利用していただきたいので、私たちの活動が広く周知されるよう、PRを続けたいと思います。また、聴いてくださる方としては、「テープよりもデジタルCDの方が非常に便利」ですので、作成したデジタルCDを聴く「専用機器」が、利用者の方全員に普及し、デジタルCDだけに統一して提供できればと考えています。それには、市民の方々の温かいご理解や行政の力強いご支援をお願いしたいところです。

Q. これから活動に参加したいという方へ、メッセージをお願いします。

A. 活動を始めてまもない会員が多いにもかかわらず、さまざまなシーンで活躍しています。「わたしにもできるボランティアかも?」「本を読むことが好き」「目の不自由な方にも、わかりやすく伝えるような話法を身につけたい」など、思いのきっかけで集まったメンバーですが、根気のいる音訳作業を協力して仕上げた時は、達成感が皆がひとつになります。ぜひ、私たちと一緒に「声を活かしたボランティア」を始めてみませんか!

※朝霞リーディング・サークル(ARC)連絡先 465-7501

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成いたしました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



総合福祉センター「はあとびあ」録音室内

心身障害者扶養共済制度

加入者が死亡または重度の障害状態になった場合、障害のある方に年金が支給される共済制度があります。

掛金／1口月額9300円、2万3300円

※所得により掛金が減額または免除になります。

※障害のある方1人につき、加入者1人、2口まで

対象者／心身障害のある方の保護者で、次の要件に該当する方

① 加入者（保護者）の年齢は毎年度の4月1日時点で65歳未満であること

② 加入時、県内に住んでいること

③ 加入者は、特別の疾病または障害がなく、生命保険に加入できる健康状態にあること

④ 障害のある方1人に対して加入できる保護者は1人であること

支給額／1口は月額2万円、2口は月額4万円

死亡弔慰金／5万円、12万5000円、25万円

※加入期間・口数に応じて金額が変更になります。

●● 催し・講座 ●●

費用の記載がないものは原則として無料です

朝市～第1日曜の朝は朝市へ～！

問／産業振興課 内2243 ☎463-1903

日時／10月7日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会



埼玉県都市競艇組合 からのお知らせ

競艇開催日／9月22日(土・祝)～27日(木)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合

☎048-823-8711

http://www.toda-kyotei.jp/

黒目川が変わる！
川のまるごと再生
プロジェクト 始動！



問／福祉課 内265253
☎463-11598
63-11025
FAX 4

朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」

問／文化財課 ☎463-2927

日時／9月30日(日) 午後2時～

※雨天の場合、中止となることがあります。

会場／溝沼氷川神社境内
(溝沼6-23-1)

内容／朝霞市指定無形文化財の「溝沼獅子舞」が披露されます。お誘い合わせのうえ、ご観覧ください。

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。



仲町商工振興会 音楽の絆 in ふれあいバザール

問／朝霞市商工会 ☎470-5959

日時／9月30日(日) 午後0時30分開演～8時終了予定
※雨天決行

会場／朝霞駅東口駅前広場

内容／仲町商工振興会による模擬店や、プロのミュージシャン、子どものダンス等が出演する音楽イベントを開催します。ぜひ、ご来場ください

主催／仲町商工振興会

協力／朝霞 TMO（朝霞市商工会）



博物館消防訓練

会場・問／朝霞市博物館 ☎469-2285

日時／9月23日(日) 午前10時～11時

内容／朝霞消防署浜崎分署指導のもと、水消火器を使った消火訓練などを含めた消防訓練を行います。終了後、消防車と写真撮影もできます。

※火災等で消防署の出動がある場合は、消防車との写真撮影はできません。

申込方法／当日直接会場へ。館内放送でご案内します。

第30回向陽祭（文化祭）

会場・問／向陽園 ☎466-1411

日時／10月21日(日) 午前10時～午後3時30分

内容／駄菓子屋、レクリエーション、模擬店、展示コーナー、授産体験など

※ボランティア募集！前日（10/20）および当日（10/21）にお手伝いしていただける方は、担当（井上・山宮・樋口）までご連絡ください。

シニア世代地域デビュー支援塾【番外編】

花せっけん作り

～美しいせっけんで癒しを感じませんか～

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター
☎463-1417

日時／10月18日(木) 午前10時～正午

会場／産業文化センター

内容／化粧せっけんをきれいな模様で飾る「花せっけん」を作ります。花せっけんは、お部屋のちょっとした飾り物として香りを楽しんだり、普通のせっけんとして使用したりできます。また、心のこもった贈り物にも最適です。

対象／市内在住のおおむね50歳以上の方

講師／フラワーセラピスト 川池 さえ子さん

定員／20人（先着順） **持ち物**／はさみ・鉛筆

材料費／200円 **主催**／あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法／10月17日(水) 午後6時までに、電話または直接市民活動支援ステーション・シニア活動センター窓口へ



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

朝霞“未来・夢”子ども議会

問/市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

日時/10月14日(日) 午前10時～午後2時
(休憩含む)

会場/市議会議場

内容/市内小・中学校の児童・生徒の代表による子ども議会「朝霞“未来・夢”子ども議会」を開催します。未来の朝霞市を夢のあるすばらしいまちにするための提言や活発な議論が行われます。ぜひ傍聴にお越しください。

傍聴定員/50人(先着順:入れ替え可)

※当日、午前9時30分から受け付けを行います。傍聴をご希望の方は、市役所正面玄関に向かって右側にある傍聴席入口からお入りください。

市内施設めぐり～あさかの社会科見学～

問/市政情報課 内2343～4 ☎463-3059 FAX 467-0770
 ✉sisei_joho@city.asaka.saitama.jp

日時/11月8日(木) 午前10時市役所出発
 午後3時市役所着(貸切バスで移動)

内容/皆さんの生活にかかわりの深い市の施設

を見学してみませんか。昼食は懐かしい学校給食の試食です。

見学施設/朝霞消防署、溝沼学校給食センター、泉水浄水場、朝霞市博物館

対象/市民 定員/30人(申込多数の場合は抽せん)

申込方法/10月5日(金)【必着】までに、電話、郵送、メール、FAX(着信確認をお願いします)または窓口で、参加する方全員の住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 市政情報課「市内施設めぐり」係あてにお申し込みください。



子ども大学あさか学園祭 子どもがつくるまち「ミニあさか」市民募集

申・問/生涯学習課 内2455～6 ☎463-2920 FAX 467-4716 ✉syogaku@city.asaka.saitama.jp

子どものゆめのまち「ミニあさか」で、職業や市民活動の疑似体験をします。まちの中にはカフェや銀行、クラフト工房に雑貨屋などの仕事や宝さがしなどの楽しいことがいっぱい!子どもが主役のすてきなまちの市民になっちゃおう!

日時/10月21日(日) 午前10時～午後3時 会場/朝霞県土整備事務所(雨天時:産業文化センター)

対象/小学1～6年生 ※「ミニあさか」は子どものまちのため、場内に入れるのは小学生のみです。

費用/500円(市民登録料)当日集金

参加方法/「ミニあさか市役所(受付)」で500円を支払って“市民登録”をして「ミニあさか」の中で使えるお金「500さいか」と交換します。→「ミニあさか」で遊んだり、買い物をしてお金がなくなったら…→「ハローワーク」で仕事を探して働くと、お給料がもらえます。→また「ミニあさか」で遊ぶことができます。

市民申し込みの事前受付を行っています ※事前申し込みなしでも参加できます。

事前申し込みをしてくれた方には、「100さいか」をプレゼント!

申込方法/タイトルに「子ども大学あさか学園祭参加希望」、①学校名・学年、②氏名(ふりがな)、③郵便番号・住所、④電話番号を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市生涯学習課あてにはがき、FAX またはメールでお申し込みください。

申込期間/9月28日(金)まで

その他/お車でのご来場はご遠慮ください。

・お子さんの参加に当たっては、必要に応じて送迎をするなど、安全の確保に努めてください。

主催/子ども大学あさか実行委員会

(東洋大学・社団法人朝霞青年会議所・埼玉県教育局・朝霞市教育委員会)

◎子ども大学とは…地域の大学や市町村、企業・NPO、埼玉県が連携して、子ども(小学4～6年生)の知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するものです。



わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《ワンコイン秋のダンス体験レッスン》

No	イベント名	日程/時間	内 容
①	ビリー・ブランクス Jr. 開発プログラム ダンスウイズミー	9月30日(日) 11:15～12:15	ヒップホップ、ラテン、ディスコ、カントリー、ポリウッド、アフリカン、計6種の音楽に合わせた動きを楽しんで踊るだけで、気軽にシェイプアップできるプログラム。短時間で、高カロリー消費、そして筋肉の引き締め効果が望めます。
②	ハワイアン・フラ	10月4日(木) 13:15～14:15	ハワイアンフラのハンドモーションと基本ステップを行っていきます。ハワイアンミュージックに合わせ楽しく踊りましょう。
③	ビューティーダンス	10月7日(日) 11:15～12:15	バレエ、ジャズ、ヨガのポーズを組み込んだインストラクターオリジナルダンスです。しなやかな動きで楽しく踊りましょう!!

対象/18歳以上の方 定員/35人 料金/500円

申込方法/9月16日(日)から1階総合受付で受付開始。定員になりしだい受付終了。

主催/Fun Space 株式会社(指定管理者)

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページにも掲載してます!

http://www.wakuwakudome.jp



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

里親入門講座

申・関/志木市子ども安全課 ☎473-1111 内2442

里親とは、さまざまな事情で親と暮らせなくなった子どもを、あたたかい家庭のぬくもりをもって養育する方のことです。里親に関心のある方、体験談を聴いてみたい方など、ぜひご参加ください。

日時/10月28日(日) 午後1時30分～3時30分

会場/いろは遊学館(志木市本町1-10-1)

※駐車場あり(有料)

内容/里親について学ぶ、里親体験談

保育/あり(1才～未就学児) 先着10人

※希望の方は10月15日(月)までにお申し込みください。

申込方法/10月1日(月)から電話で。

筋力向上トレーニング教室!

関/長寿はつつ課 内2636 ☎463-1952

日時・会場/①10月1日～12月10日までの毎週月曜日(10/8、15、11/19を除く8回)・ゆめばれす(市民会館) ②10月5日～12月28日までの毎週金曜日(10/19、11/9、11/23を除く10回)・総合体育館

時間/①午前9時15分～10時25分、午前10時45分～11時55分 ②午前9時30分～11時

内容/①いす等を利用した全身のストレッチ・リズム体操など ②全身のストレッチ・リズム体操など

対象/市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)

定員/①各30人(先着順) ②75人(先着順)

申込方法/①当日各開始時間の15分前から会場で受付 ②当日午前9時から会場で受付

持ち物/動きやすい服装、飲み物、①のみバスタオル、②のみ体育館用シューズ、

※多くの方にご利用いただくために総合体育館、ゆめばれす(市民会館)またはランダルコーポレーションのいずれか1か所のご利用をお願いします。

※平成25年1～3月までの実施日は、広報あさか12月15日号に掲載します。

スポーツ観戦事業

「女子野球～ヴィーナスリーグを観よう!」

関/総合体育館 ☎465-9811

関東女子硬式野球連盟加盟チームによる公式戦を開催します。ぜひ観戦にご来場ください。

日時/9月22日(土・祝) 午前9時～

※入場無料、雨天中止

会場/中央公園野球場

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社



市民企画講座

生態学への招待～もう一度自然について考える～

関/大野 ☎090-5209-9467

日時/9月30日(日) 午後1時30分～4時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/桜美林大学名誉教授 三島 次郎さん

定員/60人(先着順)

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

主催/朝霞基地跡地の自然を守る会

ファミリー・サポート・センター入会説明会

申・関/ファミリー・サポート・センター ☎485-2503

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助をしてくださる方(サポート会員)と援助をお願いする方(ファミリー会員)との相互援助活動を行う会員組織です。

入会には、説明会への参加が必要です。

また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

この機会にぜひご参加ください。

10月の入会説明会

日時/10月13日(土) 午前10時～

会場/東朝霞公民館 定員/20人(要予約)

※駐車場には限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

保育/先着6人(1歳以上就学前までのお子さん)

援助活動の例/・保育施設等への送迎・保育施設開始前および終了後の預かりなど

その他/万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

※個別説明も実施。詳しくはお問い合わせください。

申込方法/9月24日(月)から電話で



「多重債務者相談強化キャンペーン2012」

無料相談会

関/埼玉県消費生活課総務・企画調整担当 ☎048-830-2935

日時/10月15日(月)～11月2日(金) 午前10時～午後4時
会場/埼玉県内21か所(日程によって会場が変わります。詳しくは、予約時にお問い合わせください。)

対象/多重債務でお困りの人

内容/消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの人のため、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を開催します。ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

予約日時/10月1日(月)～12日(金)

午前10時～午後4時 ※土・日曜日、祝日は除く。

予約方法/電話で申し込み

(予約専用電話: 048-862-8003)

※臨時電話のため予約期間以外に通じません。

主催/埼玉県・埼玉弁護士会・埼玉司法書士会・埼玉県多重債務対策協議会

平成25年3月大学等卒業予定者および既卒3年以内の方対象 就職面接会

関/埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234

ハローワーク朝霞 ☎048-463-2233

日時/10月4日(木) 午後1時～4時

(受付開始 午後0時10分)

会場/大宮ソニックシティ(地下展示場)

内容/企業人事担当者との個人面談

申込方法/事前申込不要、当日直接会場へ

持ち物/履歴書・自己PR書または職務経歴書(複数枚)、面接会参加受付票(埼玉労働局ホームページをご覧ください)、ハローワークカード(ハローワーク利用者)

参加企業/埼玉労働局ホームページを参照(<http://saitama-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp/>)。



情報
BOX



催し・講座